

浜岡原子力発電所 3号機 原子炉内構造物の検査の状況について

2014年12月5日

浜岡原子力発電所3号機は、原子炉の開放(原子炉格納容器および原子炉圧力容器の蓋を開ける作業)および燃料の取り出しをおこない、原子炉内構造物の検査を実施してきました。(2014年7月16日お知らせ済)

当初は11月に検査が終了する予定でしたが、作業の干渉により計装配管の振れ止めの検査が終了していないため、来年1月末までを目途に検査の工程を延長することとしましたのでお知らせします。検査の結果については、あらためてお知らせします。

また、気水分離器の揺れ止めに確認された変形等(2014年11月5日お知らせ済)については、原因調査を実施し、その結果は別途お知らせします。

【2014年7月16日にお知らせした内容】

浜岡原子力発電所3号機は、安全性向上対策を実施しており、第17回施設定期検査を延長しています。

このたび、原子炉の開放(原子炉格納容器および原子炉圧力容器の蓋を開ける作業)および燃料の取り出しが完了したため、今後、原子炉内構造物の検査に着手することから、お知らせします。

1 原子炉内構造物の検査の主な目的

原子力発電所の営業運転開始以降の設備の経年変化を確認します。
また、この検査で得られた知見は、高経年化技術評価に活用していきます。

2 検査の対象

①原子力発電所の営業運転開始以降の設備の経年変化を確認する検査(供用期間中検査)の対象

- 1 営業運転開始から30年までに実施するもの
(シュラウドサポート、ジェットポンプ等)
- 2 上記に合わせて実施することが合理的なもの
(炉心シュラウド、炉心スプレッド配管・スパーンヤ等)

②他のプラントでの事象等を踏まえ実施するもの
(制御体駆動機構ハウジング・スタブチューブ、インコアモータハウジング等)

③過去に確認した(おび)のうち構造物に影響を与えないため補修してない(おび)(追跡調査)
(炉心シェルフ、シュラウドサポート等) (2005年5月24日お知らせ済)

3 検査の方法

検査対象の想定される劣化に応じ、水中カメラによる目視試験や超音波探傷試験をおこなう。

以上

原子炉内の主な検査対象について

